

# 歯科特殊健診のお申し込み手順

申込

「歯科特殊健康診断申込書」に必要事項をご記入の上、鹿児島県歯科医師会までご提出ください。（FAX可）

契約

新規の事業所様は健診実施に係る契約の締結が必要となります。（こちらから契約書をお送りいたします）

打合せ

健診方法（集団方式、院内方式）や健診場所等について打合せさせていただきます。（電話・メール等）

健診

事前に健診票をお送りしますので、受診者（従業員）へお渡しいただき、健診当日ご持参ください。

お支払い

後日、事業所宛てに請求書をお送りいたします。  
※健診当日、受診者の費用負担はありません。

## <健診方法>

- ▼集団方式…事業所に歯科医師が訪問し、健診します。
  - ▼院内方式…従業員の方が歯科医院を受診し、健診を受けます。
- ※準備の都合上、健診希望日の2カ月前までにお申込みください。**

## <健診料（一人当たり）>

- ▼集団方式…4,000円
- ▼院内方式…3,500円

歯科特殊健康診断は、むし歯や歯周病などの管理を行う健診（一般的な歯科健診）ではありません。事業場、業務、有害物質などの非個人的要因が深くかかわる健康問題について診査、診断する健康診断です。

